



丸太を活用した治山施設（中部森林管理局）

## 2 国有林野の維持及び保存

## 2 国有林野の維持及び保存

### (1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

#### ① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、自治体、警察、ボランティア団体など地域のさまざまな関係者と連携を図りながら森林の巡視や清掃活動などを行っています。特に、7月を「『国民の森林』クリーン月間」として設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において、国民の皆さんから募集したグリーン・サポート・スタッフ（森林保護員）による巡視やマナーの啓発活動を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

表－7 「国民の森林」クリーン活動の実施状況

	平成20年度	(参考)平成19年度
実施箇所数（箇所）	201	215
参加者数（人）	23,665	22,234

**事例 世界自然遺産・屋久島を守る活動**

屋久島森林管理署屋久島森林環境保全センターでは、世界自然遺産に登録されている屋久島の国有林において、グリーン・サポート・スタッフによるきめ細やかな保全管理対策を行っています。

貴重な森林生態系を守るための巡視、ゴミの回収、訪れる方々に対する利用マナーについての普及啓発活動などを通じて、世界自然遺産の保全に努めています。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署屋久島森林環境保全センター)



場 所：鹿<sup>くまげ</sup>児<sup>やくしまちよう</sup>島<sup>みやのうらだけ</sup>県熊毛郡屋久島町 宮之浦嶽国有林  
説 明：写真は、グリーン・サポート・スタッフによる巡視と、ゴミ回収の様子です。

## ② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 $m^3$ をピークに減少傾向にあり、平成20年度の被害量は、35千 $m^3$ となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方自治体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

表－8 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成20年度	(参考)平成19年度
松くい虫被害量 (百 $m^3$ )		351	398
防除	特別防除 (ha)	2,979	3,236
	地上散布 (ha)	1,716	1,522
駆除	伐倒駆除 (百 $m^3$ )	254	206
	特別伐倒駆除 (百 $m^3$ )	24	70

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
- 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機などを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
- 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤をかけた後、くん蒸して、カミキリの幼虫を駆除することである。
- 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、細かく砕いてチップにしたり、燃やして、カミキリの幼虫を駆除することである。

事例 「風の松原」での松くい虫被害対策

米代西部森林管理署では、歴史ある海岸松林「風の松原」(「レクリエーションの森」及び保安林に指定)を松くい虫被害から守るための取組を行っています。

平成20年度には、松くい虫の防除を実施したほか、関係団体とともに「風の松原を守る市民ボランティア大会」を開催しました。ボランティア大会には、地域の方々約700名に参加いただき、マツの枝払いや林内の清掃に汗を流しました。

(東北森林管理局 米代西部森林管理署)



場 所：秋田<sup>のしろ</sup>県能代市<sup>うしろやち</sup> 後谷地国有林

説 明：写真は、「風の松原」内のジョギングコース、マツの幹への薬剤注入による松くい虫の防除と、ボランティア大会において回収した枯れ枝を運ぶ高校生の様子です。

### ③ 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山<sup>せきりょう</sup>地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源かん養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成20年度末では、国有林野面積の90%に当たる679万haが保安林に指定されており、これは我が国の保安林全体の57%に当たります。

これらの保安林においては、伐採等の施業の制限がなされています。また、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理に必要な路網の整備や、山腹崩壊防止などのため治山施設の設置を行っています。

表－9 保安林の指定状況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	900	560(62)
土砂流出防備	251	106(42)
土砂崩壊防備	6	2(33)
その他の保安林	108	47(44)
合計[延面積]	1,265	715(57)
[実面積]	1,191	679(57)

注：1 平成20年度末現在の数値であり、国有林野面積には官行造林地を含まない。

2 ( ) 書は、総面積に占める国有林野面積の割合(%)である。

3 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健、風致である。



事例 ひだか えりも岬における保安林の整備

日高南部森林管理署では、荒廃が深刻であったえりも岬の保安林において、地域と一体となった緑化事業に取り組んでいます。平成20年度には、植樹したクロマツの生長を促進するための下刈や、広葉樹の侵入を促すための抜き伐りなどを行いました。

これまでの取組により、付近での漁獲量が著しく増大するとともに、地域の方々の生活環境も大きく改善されています。

(北海道森林管理局 日高南部森林管理署)



場 所：北海道幌 ほろいずみ 泉郡えりも ちょう 町 えりも岬国有林

説 明：写真は、現在のえりも岬の保安林の遠望と、そこでの下刈の様子です。



## (2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

### ① 保護林の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地や知床半島をはじめ、原始的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、それ以来、こうした貴重な森林を保護林に設定し、その保全・管理に努めてきました。

平成20年度には、新潟県糸魚川市いとがわにおいて、ライチョウの繁殖地を保護するために特定動物生息地保護林を新たに設定しました。また、島根県鹿足郡津和野町かのあし つわのちょうにある既設の高嶺たかみね芦谷あしやブナ植物群落保護林を拡張するなど、地域において特徴のある貴重な天然林など、8箇所において保護林を設定・拡張しました。この結果、平成20年度末には、保護林面積は約1千ha増加し、78万1千haとなりました。

また、保護林設定後の設定状況を客観的に把握するため5年毎に森林や動物等の状況変化を調査し、その結果を植生の保全・管理や区域の見直し等に役立てるためのモニタリング調査を実施しています。

さらに、これらの保護林の適切な保全・管理の一環として、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置等も進めています。

表－10 平成20年度に新たに設定または拡張した保護林の概要

	名称 〔所在地〕	面積〔ha〕	概要
設定	ひうちやま 火打山周辺ライチョウ特定動物生息地保護林 〔新潟県糸魚川市〕	827 (827)	国内希少野生動植物種であるライチョウは、本州中部の高山帯のみに生息し、隔離された分布となっている。火打山一帯では、最北限に生息する個体群が確認されていることから、繁殖上重要な地域を保護する。
拡張	シマフクロウ特定動物生息地保護林 〔非公開〕	1,174 (13)	国内希少野生動植物種であるシマフクロウの繁殖地及び生息地の保護を図る。
	佐藤ヶ平ヒバ林木遺伝資源保存林 〔青森県むつ市〕	14 (10)	下北半島の北部に位置する代表的なヒバ天然林で、生育良好な林分を中心に一定のまとまりを確保し、ヒバの遺伝資源の保存を図る。
	二股山ケヤキ林木遺伝資源保存林 おおもまち 〔青森県下北郡大間町〕	29 (22)	下北半島の北西部に位置する北限域のケヤキであり、遺伝資源の保存を図る。
	おおごし 大越林木遺伝資源保存林 しんぐう 〔和歌山県新宮市〕	129 (51)	丘陵帯に属する照葉樹林帯を形成し、大径木のモミヤツガも混交する。主にモミ、ツガ、アラカシ、アカシデ、アカガシ等の遺伝資源を保存する。
	おおとうさん 大塔山モミ・ツガ・ブナ植物群落保護林 〔和歌山県田辺市〕	30 (10)	紀南地方の最高峰である大塔山山頂付近にある、本州最南端のブナ林を保護する。
	高嶺芦谷林木遺伝資源保存林 〔島根県鹿足郡津和野町〕	7 (2)	天然スギとブナ等から構成される混交林を形成しており、主に天然スギ、ヒノキ、モミ、ブナ、クリ等の遺伝資源を保存する。
	高嶺芦谷ブナ植物群落保護林 〔島根県鹿足郡津和野町〕	18 (6)	天然スギとブナ等から構成される、中国地方を代表する天然林を保護する。
	合計 8箇所	2,228 (941)	

注:1 国内希少野生動植物種とは、日本国内に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令で指定されている種である。  
2 ( )書は、保護林の面積のうち、平成20年度に設定又は拡張した面積である。

表－11 保護林の設定状況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	29	495
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	35
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	325	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	368	182
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	38	22
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	34	35
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	35	4
合計		841	781

注：1 平成21年4月1日現在の数値である。

2 計の不一致は、四捨五入による。

おがさわら  
事例 小笠原諸島森林生態系保護地域における利用ルールの導入

関東森林管理局では、小笠原諸島の特異な森林生態系を後世に残していくことを目的として、平成19年度に「小笠原諸島森林生態系保護地域」を設定し、適切な保全・管理を行っています。

平成20年度には、“保護”と“利用”を調整し、森林生態系への影響の軽減を図るため、立ち入ることのできるルートを限定し、希少な動植物の生息・生育環境の保全など利用上の注意事項についての講習を受講し入林許可を受けたガイドの同行などを入林者に義務づける利用ルールを導入しました。

森林生態系保護地域におけるこのような利用ルールの導入は、全国的にも初めての取組であり、その効果が期待されています。

(関東森林管理局)



おがさわらむら  
場 所：東京都小笠原村  
説 明：写真は、観光ガイドを対象とした利用ルールについての講習会（左上）と、小笠原諸島を代表する森林タイプの1つである乾性低木林（右下）、及び小笠原諸島の固有種であるオオハマギキョウ（左下）の様子です。

## ② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群<sup>注)</sup>の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林（61ページ参照）相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹を積極的に保残するなど、野生動植物の生息・生育環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

国有林だけでは「緑の回廊」としての幅が確保できない場合などは、必要に応じて隣接する民有林へも協力を依頼しながら、「緑の回廊」を設定するよう努めています。

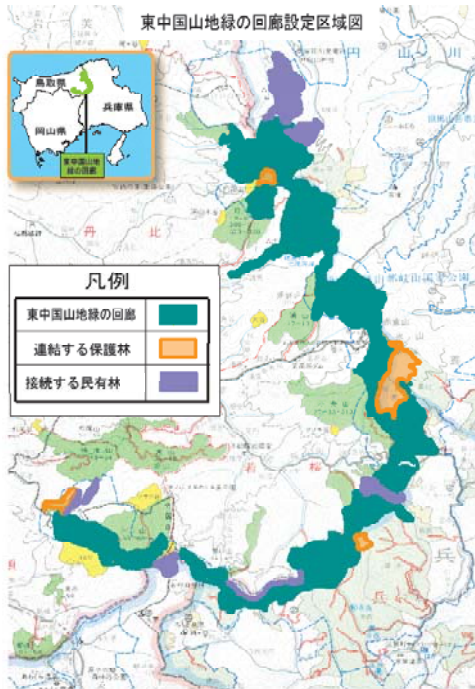
**事例 東中国山地緑の回廊における民有林との連携の取組**

平成19年度に設定した東中国山地緑の回廊は、兵庫県、岡山県、鳥取県の3県にまたがり、国有林だけでなく県有林や町村有林にも接続しています。

このため、近畿中国森林管理局では、関係する地方公共団体や民間団体等と連携した取組を進めています。

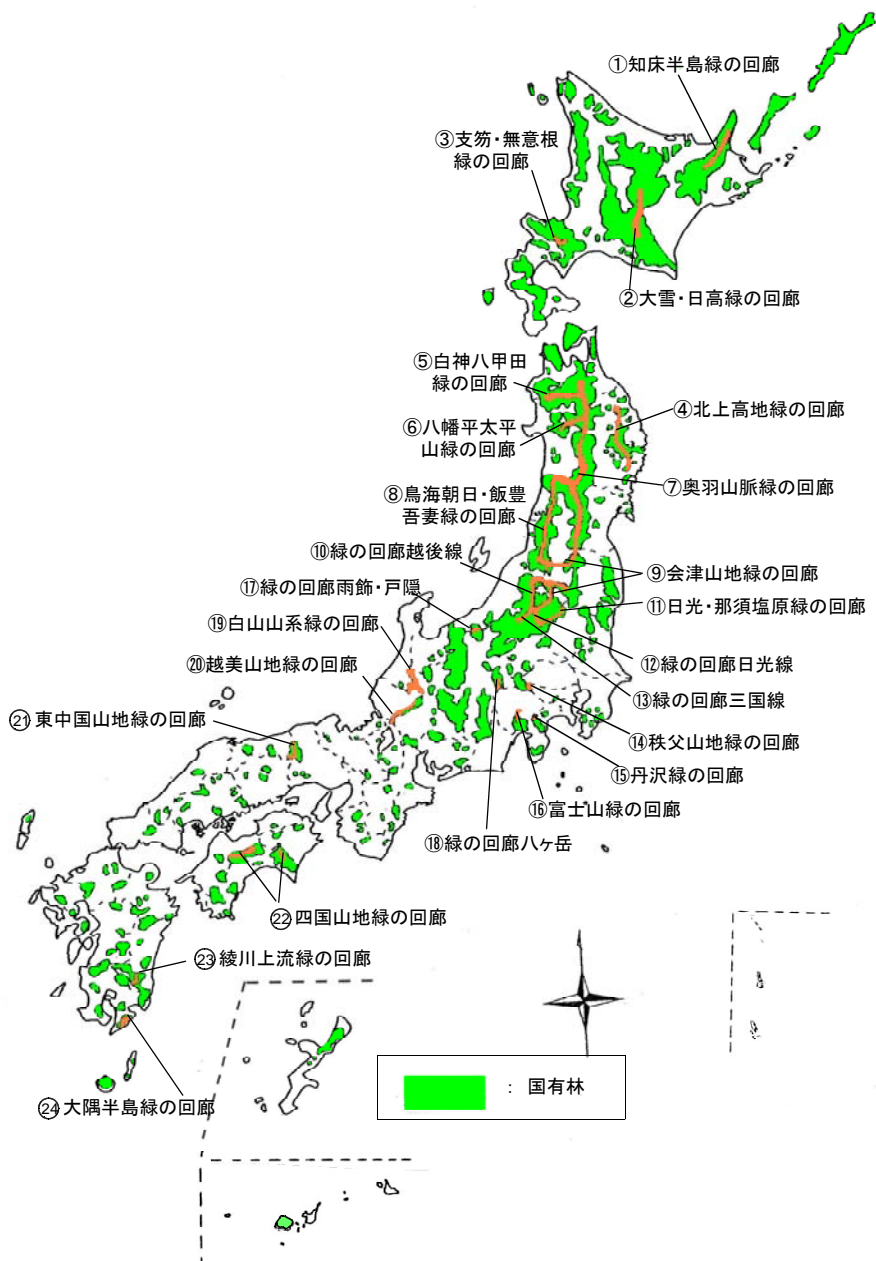
平成20年度は、関係機関による連絡調整会議を開催したほか、西粟倉村<sup>にしあわくらそん</sup>との共催によるワークショップを開催し、東中国山地緑の回廊についてのディスカッションやエコツアーを行いました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：岡山県<sup>あいだ</sup>英田郡西粟倉村  
 説 明：写真は、「東中国山地緑の回廊ワークショップ2008in西粟倉」におけるエコツアーと、ディスカッションの様子です。

図一 5 「緑の回廊」位置図（平成21年4月1日現在）





表－1 2 「緑の回廊」の設定状況

名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所 等
知床半島緑の回廊	12	36	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
大雪・日高緑の回廊	19	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
北上高地緑の回廊	27	150	岩手県久慈市、大船渡市ほか
白神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
八幡平太平洋緑の回廊	11	60	秋田県秋田市、大仙市、北秋田市、鹿角市
奥羽山脈緑の回廊	73	400	青森県平川市、秋田県仙北市、山形県最上郡金山町ほか
島海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	秋田県湯沢市、山形県米沢市ほか
会津山地緑の回廊	105	100	福島県大沼郡昭和村ほか
緑の回廊越後線	16	70	福島県大沼郡金山町、新潟県魚沼市ほか
日光・那須塩原緑の回廊	18	75	栃木県日光市、矢板市、那須塩原市、塩谷郡塩谷町ほか
緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
緑の回廊三国線	13	52	群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡 山北町ほか
富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、長野市ほか
緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
白山山系緑の回廊	43	70	富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
越美山地緑の回廊	24	66	福井県南条郡 南越前町、大野市、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町ほか
東中国山地緑の回廊	6	42	兵庫県美方郡新温泉町、鳥取県鳥取市ほか
四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
綾川上流緑の回廊	2	5	宮崎県東諸県郡 綾町、国富町、小林市
大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡肝付町、錦江町ほか
合 計 24箇所	509		

注：1 面積、延長、場所等は、平成21年4月1日現在のデータである。

2 国有林「緑の回廊」の面積を記載。

### ③ 野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

平成20年度には、クマタカやヒメバラモミ等の貴重な野生動植物の保護・保全活動を関係機関と連携して実施しました。

また、ニホンジカによる高山植物の被害対策として、自治体や地元ボランティア等と連携した取組を実施しました。

表－13 貴重な野生動植物の生息・生育環境の調査等の事例（平成20年度）

対 象	概 要
エゾウスユキソウ (北海道森林管理局)	絶滅危惧種であるエゾウスユキソウについて、分布や生育環境、エゾシカや外来植物の影響などを解明するための調査を実施。
クマタカ (東北森林管理局)	国内希少野生動植物種であるクマタカについて、生息地周辺の自然的・社会的条件に関する基礎調査や生息・生育環境の詳細な調査を行い、生息・生育環境に適した施業の方法と保護管理手法の検討を実施。
ヒメバラモミ (中部森林管理局)	絶滅危惧種であるヒメバラモミについて、稚樹の発生が少なく絶滅のおそれが高いことから、増殖・保存を図るための事業を実施。
ヤンバルクイナ ヤンバルテナゴガネ ノグチゲラ (九州森林管理局)	沖縄本島北部の固有種であり国内希少野生動植物種であるヤンバルクイナ等について、生息状況や生息環境の調査等を行い、営巣木の保護や餌となる動植物の保全など、これらの種の繁殖に適した森林の保全管理手法の検討を実施。

注：1 絶滅危惧種とは、環境省がまとめた日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリスト（レッドリスト）において、絶滅のおそれのある種として選定されている種である。

2 国内希少野生動植物種とは、日本国内に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令で指定されている種である。

**事例 佐渡におけるトキの野生復帰に向けた取組**

平成20年9月、佐渡市において、新潟県佐渡トキ保護センターで人工飼育された10羽のトキが、野生復帰を目指して試験放鳥されました。

特別天然記念物であるトキは、本来、生物相が多様な里山に生息する生き物であり、森林は、営巣木やねぐら、採餌地となります。

関東森林管理局では、トキの保護のため、昭和37年から昭和45年にかけて最も生活環境が適していると考えられる民有林約1,000haを買い入れて管理を行っており、平成15年度からは、トキの放鳥に備え、トキの営巣木やねぐらとなるアカマツの保全に取り組んできました。

また、平成20年度は、新たに、放鳥されたトキの生息環境に関する情報のデータベース化に取り組みました。

(関東森林管理局)



場 所：新潟県佐渡市

説 明：写真は、佐渡の大空へ羽ばたくトキと、トキの生息環境に関するデータの検討・整理を行っている様子です。

④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら国有林野内における貴重な野生動植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱するとともに、意見交換等を行っています。

表－14 巡視等の委嘱事例（平成20年度）

委嘱相手	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
乗鞍山麓五色ヶ原森の案内人組合 (中部森林管理局)	165	乗鞍山麓五色ヶ原における踏み荒らしや摘み取り等の防止のための利用者に対する指導及びゴミ拾い
奄美野鳥の会 (九州森林管理局)	110	奄美大島の国有林における植物の盗採掘や不法投棄等の防止のためのパトロール

表－15 意見交換等の事例（平成20年度）

地 域	内 容
軽井沢 (中部森林管理局)	人の生活域と動物の生息域が近づきつつある里山について、関係行政機関やボランティア団体などと、里山の保全や人間と動物との軋轢の解消のための意見交換を実施
おおとうさん 大塔山モミ・ツガ・ブナ植物群落保護林 (近畿中国森林管理局)	シカの食害や風害により植生が衰退した大塔山山頂の植生回復手法について、地域の自然保護団体などと意見交換を実施

事例 ボランティア団体等との連携による希少植物の保全活動

宮崎北部森林管理署では、シカの食害からキレンゲショウマ等の希少植物を守るため、ボランティア団体や地方自治体と連携し椎葉村及び五ヶ瀬町の自生地において、シカ食害防止ネットの設置や点検、修理を行いました。

(九州森林管理局 宮崎北部森林管理署)



場 所：宮崎県東臼杵郡椎葉村 向 山国有林（左上）、西臼杵郡五ヶ瀬町  
波帰国有林（左下、右上、右下）

説 明：写真は、ボランティア団体によるシカ食害防止ネットの設置や修理と、  
キレンゲショウマの花の様子です。

## ⑤ 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、「希少野生動植物種保護管理事業」（69ページ参照）や国立公園の整備事業等について、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行っています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、地域管理経営計画等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

表－16 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道	北海道地方環境事務所 ほか	森林生態系保護地域等の設定のための調査、森林保全管理事業の実施、自然再生事業実施計画策定、希少野生動植物保護・増殖の取組、国立公園整備事業の実施、特定外来生物の防除、知床自然遺産地域の保護管理等についての情報・意見の交換
東北地方連絡会議	東 北	東北地方環境事務所	生物多様性保全の推進、エコツーリズムの推進、外来生物への対応、国立公園計画の見直し等についての情報・意見の交換
関東地方連絡会議	関 東	東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 ほか	間伐の推進、保護林の設定、小笠原保全管理計画の策定、トキの野生復帰に向けた取組等についての情報・意見の交換
中部地方連絡会議	中 部	関東地方環境事務所 中部地方環境事務所 ほか	国立公園計画、国立公園内の施設整備、国立公園利用状況調査、野生生物保護管理等についての情報・意見の交換
近畿中国、四国地方連絡会議	近 畿 中 国 四 国	中部地方環境事務所 近畿地方環境事務所 中国四国地方環境事務所 ほか	地域管理経営計画等の策定、国立公園内での国有林野事業の実施、緑の回廊のあり方の検討、ニホンジカ保護管理計画の策定等についての情報・意見の交換
九州地方連絡会議	九 州	九州地方環境事務所	保護林の現状、森林生態系保護地域での事業実施、世界自然遺産保全対策の実施、国立公園計画の点検状況等についての情報・意見の交換